【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	2020年10月29日
【会社名】	株式会社ＳＹＳホールディングス
【英訳名】	SYS Holdings Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長兼社長　鈴木　裕紀
【本店の所在の場所】	名古屋市東区代官町35番16号
【電話番号】	052-937-0209
【事務連絡者氏名】	取締役　常務執行役員管理本部長　後藤　大祐
【最寄りの連絡場所】	名古屋市東区代官町35番16号
【電話番号】	052-937-0209
【事務連絡者氏名】	取締役　常務執行役員管理本部長　後藤　大祐
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号）

１【提出理由】

当社は、2020年10月28日の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の５第４項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第９号の２の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

２【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

2020年10月28日

(2) 決議事項の内容

第１号議案 剰余金処分の件

イ 株主に対する剰余金の配当に関する事項及びその総額

１株につき金13円 総額33,436,000円

ロ 効力発生日

2020年10月29日

第２号議案 取締役４名選任の件

鈴木裕紀、後藤大祐、安田鉄也、藤井敏夫の計４名を取締役に選任するものであります。

第３号議案 監査役３名選任の件

堀江克由、森戸尉之、深井貴伸の計３名を監査役に選任するものであります。

第４号議案 会計監査人選任の件

会計監査人として、仰星監査法人を選任するものであります。

第５号議案 取締役に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬決定の件

当社の取締役（社外取締役を除く）に、2013年８月30日開催の臨時株主総会においてご承認いただいた年額200,000千円以内の報酬枠とは別枠で、新たに譲渡制限付株式の付与のための報酬を支給するものであり、本議案に基づき対象取締役に対して譲渡制限付株式の付与のために支給される金銭報酬の総額は年額20,000千円以内とし、発行又は処分される当社の普通株式の総数は、年12,000株以内とするものであります。

第６号議案 取締役に対する退職慰労金制度廃止に伴う打ち切り支給の件

役員退職慰労金制度の廃止に伴い、第２号議案が承認されることを条件に、重任される取締役鈴木裕紀、取締役後藤大祐の計２名に対し、2020年10月末日までの在任期間に応じ、当社所定の基準に従い、相当額の範囲内で役員退職金制度廃止に伴う退職慰労金打ち切り支給をするものであります。なお、支給の時期は各氏の退任時とし、その具体的な金額、方法等については、取締役会に一任するものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び賛成(反対)割合 (%)
第１号議案	20,901	58	―	(注１)	可決　99.68
第２号議案				(注２)	
鈴木　裕紀	20,820	139	―		可決　99.29
後藤　大祐	20,870	89	―		可決　99.53
安田　鉄也	20,870	89	―		可決　99.53
藤井　敏夫	20,859	100	―		可決　99.48
第３号議案			―	(注２)	
堀江　克由	20,880	79	―		可決　99.58
森戸　尉之	20,876	83	―		可決　99.56
深井　貴伸	20,876	83	―		可決　99.56
第４号議案	20,882	77	―	(注１)	可決　99.59
第５号議案	20,840	119	―	(注１)	可決　99.39
第６号議案	20,826	133	―	(注１)	可決　99.32

(注) １．出席した株主の議決権の過半数の賛成による。
２．議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決又は否決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。